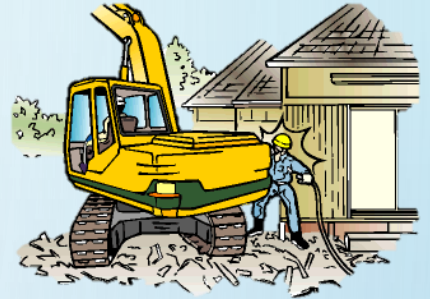


建設廃棄物の適正処理に関する講習会

平成30年3月30日付けで環境省は、「行政処分の指針について（通知）」を改正しました。これを踏まえて行政担当者および専門家による講習会を開催いたします。併せて建物解体時の残置物についての通知についても話していただきます。

日頃実務に携わっている会員の皆様をはじめ、建設業界、関連業界の皆様には、法令規制を再確認するとともに、適正処理を推進するための勉強の場としていただきたいと思います。



- 開催期日 平成30年9月20日(木) 14:00～16:40 (受付開始13:30 より)
- 開催場所 横浜情報文化センター6F 情文ホール
(横浜市中区日本大通11 TEL:045-664-3737)
- 対象者 建設廃棄物を取り扱う許可業者、建設業者、関係団体、行政機関
【参加無料】
- 演題及び講師
第一部 演題「建設系廃棄物の適正処理について(仮題)」(50分)
講師 神奈川県環境農政局環境部資源循環推進課職員
－ 休憩(10分) －
第二部 演題「実例から学ぶ建設業界の廃棄物管理リスク(仮題)」(60分)
講師 尾上雅典(行政書士エース環境法務事務所)
－ 質疑応答 －

【演題や講師については変更になる場合があります。】

下の申込書にご記入いただき、9月14日(金)までに
FAX：045-641-8114にお申込ください。

建設廃棄物の適正処理に関する講習会 参加申込書

公益社団法人神奈川県産業資源循環協会 行

お名前： _____ 会社名： _____
_____ 住所： _____
_____ TEL： _____

複数名の申込もお受けします

分かりやすく記載してください